

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
【電話番号】	(077)565局6978番
【事務連絡者氏名】	執行役員広報・IR部担当 掛見 卓也
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
【電話番号】	(077)565局6978番
【事務連絡者氏名】	執行役員広報・IR部担当 掛見 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(百万円)	14,102	9,176	78,142
経常利益	(百万円)	4,593	509	20,682
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	3,907	319	16,012
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,334	810	20,363
純資産額	(百万円)	98,425	108,207	112,454
総資産額	(百万円)	111,488	120,662	129,202
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	32.45	2.65	132.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	88.1	89.5	86.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,766	319	36,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	294	764	6,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,854	4,911	4,119
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	22,469	43,818	49,058

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化、ロシアのウクライナ侵攻等の影響により、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、2025年度を最終年度とする6カ年の「長期経営構想2025」および2025年度を最終年度とする3カ年の「中期経営計画2025」のもと、試薬・機器事業とCDMO事業を通じ、バイオ創薬基盤技術開発を進め、ライフサイエンス産業のインフラを担うグローバルプラットフォームを目指すための取り組みを推進いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、受託および遺伝子医療が前年同期比で増加したものの、試薬および機器は前年同期比で減少いたしました。特に、試薬は新型コロナウイルス感染症の収束や法令上の位置づけの変更等により検査関連試薬の販売が減少いたしました。その結果、売上高は、9,176百万円（前年同期比34.9%減）と減収となりました。売上原価は、売上高の減収等により2,683百万円（同32.5%減）となりましたので、売上総利益は、6,493百万円（同35.9%減）と減益となりました。販売費及び一般管理費は、人件費および研究開発費等が増加し、6,069百万円（同8.6%増）となり、営業利益は、423百万円（同90.7%減）と減益となりました。

営業利益の減益にともない、経常利益は、509百万円（同88.9%減）、税金等調整前四半期純利益は、505百万円（同90.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、319百万円（同91.8%減）とそれぞれ減益となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は120,662百万円となり、前連結会計年度末に比べて8,539百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が5,840百万円、受取手形及び売掛金が3,154百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は12,454百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,292百万円減少いたしました。これは主に、流動負債のその他が2,571百万円、支払手形及び買掛金が1,407百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は108,207百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,246百万円減少いたしました。これは主に、円安の進行により為替換算調整勘定が458百万円増加したものの、利益剰余金が4,737百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少3,215百万円、減価償却費1,047百万円によるキャッシュ・イン、その他の流動負債の減少2,634百万円、仕入債務の減少1,453百万円によるキャッシュ・アウト等により319百万円の収入と、前年同期に比べて3,447百万円の収入減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出1,408百万円、定期預金の預入による支出412百万円、定期預金の払戻による収入1,056百万円等により764百万円の支出と、前年同期に比べて469百万円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額4,872百万円等により4,911百万円の支出と、前年同期に比べて1,056百万円の支出増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めた当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より5,239百万円減少し、43,818百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は2,240百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	120,415,600	120,415,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	120,415,600	120,415,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	120,415,600	-	14,965	-	32,893

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,376,800	1,203,768	-
単元未満株式	普通株式 38,800	-	-
発行済株式総数	120,415,600	-	-
総株主の議決権	-	1,203,768	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,847	46,007
受取手形及び売掛金	12,567	9,413
商品及び製品	6,248	6,541
仕掛品	1,125	983
原材料及び貯蔵品	3,714	3,807
その他	2,184	2,388
貸倒引当金	118	94
流動資産合計	77,569	69,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,098	28,333
減価償却累計額	7,064	7,405
建物及び構築物(純額)	21,034	20,928
機械装置及び運搬具	8,384	8,614
減価償却累計額	4,883	5,065
機械装置及び運搬具(純額)	3,500	3,548
工具、器具及び備品	10,569	10,879
減価償却累計額	6,229	6,544
工具、器具及び備品(純額)	4,340	4,335
土地	8,654	8,673
建設仮勘定	2,102	2,457
その他	1,748	1,778
減価償却累計額	425	466
その他(純額)	1,323	1,312
有形固定資産合計	40,956	41,255
無形固定資産		
のれん	6,674	6,565
その他	2,372	2,171
無形固定資産合計	9,047	8,736
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,627	1,624
投資その他の資産合計	1,627	1,624
固定資産合計	51,632	51,616
資産合計	129,202	120,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,323	916
未払法人税等	672	279
賞与引当金	1,065	1,325
その他	10,313	7,742
流動負債合計	14,375	10,263
固定負債		
退職給付に係る負債	992	1,020
その他	1,379	1,171
固定負債合計	2,372	2,191
負債合計	16,747	12,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,965	14,965
資本剰余金	32,893	32,893
利益剰余金	57,047	52,309
株主資本合計	104,906	100,168
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,680	8,139
退職給付に係る調整累計額	367	351
その他の包括利益累計額合計	7,312	7,787
非支配株主持分	235	251
純資産合計	112,454	108,207
負債純資産合計	129,202	120,662

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	14,102	9,176
売上原価	3,977	2,683
売上総利益	10,124	6,493
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	1,363	1,451
退職給付費用	66	81
研究開発費	1,185	1,240
引当金繰入額	265	218
その他	2,032	2,077
販売費及び一般管理費合計	5,586	6,069
営業利益	4,537	423
営業外収益		
受取利息	30	42
為替差益	-	29
不動産賃貸料	35	38
その他	12	9
営業外収益合計	78	119
営業外費用		
支払利息	5	7
為替差損	2	-
不動産賃貸費用	13	15
その他	1	10
営業外費用合計	23	33
経常利益	4,593	509
特別利益		
固定資産売却益	250	1
受取保険金	2,652	-
特別利益合計	902	1
特別損失		
固定資産除売却損	5	5
その他	10	-
特別損失合計	16	5
税金等調整前四半期純利益	5,479	505
法人税、住民税及び事業税	875	377
法人税等調整額	667	204
法人税等合計	1,542	172
四半期純利益	3,936	333
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,907	319

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	3,936	333
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,387	461
退職給付に係る調整額	10	16
その他の包括利益合計	2,398	477
四半期包括利益	6,334	810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,294	794
非支配株主に係る四半期包括利益	39	16

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,479	505
減価償却費	979	1,047
その他の償却額	19	24
のれん償却額	132	150
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	25
賞与引当金の増減額(は減少)	251	253
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	26
受取利息	30	42
支払利息	5	7
固定資産除売却損益(は益)	244	3
売上債権の増減額(は増加)	5,375	3,215
棚卸資産の増減額(は増加)	471	120
仕入債務の増減額(は減少)	712	1,453
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,554	2,634
その他	288	418
小計	8,912	541
利息及び配当金の受取額	23	41
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	5,164	258
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,766	319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	163	412
定期預金の払戻による収入	496	1,056
有形及び無形固定資産の取得による支出	970	1,408
有形及び無形固定資産の売却による収入	393	1
その他償却資産の取得による支出	60	2
その他	9	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	294	764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,821	4,872
リース債務の返済による支出	33	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,854	4,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	692	117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	309	5,239
現金及び現金同等物の期首残高	22,160	49,058
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,469	1 43,818

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 研究開発費の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
研究開発費の総額	1,859百万円	2,240百万円

このうち主なものは、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
従業員給料及び賞与	478百万円	621百万円
退職給付費用	18	23
引当金繰入額	87	109

2 受取保険金

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

前連結会計年度において、海外からの輸送途上において発生した悪天候の影響により商品の品質劣化にともなう損失が発生しましたが、当第1四半期連結累計期間においてこの被害に対する保険金を、「受取保険金」として特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	23,699百万円	46,007百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,229	2,188
現金及び現金同等物	22,469	43,818

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,973	33.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,057	42.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1)財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
試薬	12,043	6,909
機器	267	220
受託	1,291	1,366
遺伝子医療	499	679
合計	14,102	9,176

(2)地域別の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
日本	5,365	3,226
米国	3,183	2,972
中国	2,828	1,109
日本・中国除くアジア	1,143	696
欧州	1,518	1,108
その他	63	62
合計	14,102	9,176

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	32円45銭	2円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,907	319
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式にかかる親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,907	319
普通株式の期中平均株式数(千株)	120,415	120,415

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 7日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。